

民間建設業関係者の皆様へ

三重県津市島崎町56番地  
公益財団法人 三重県建設技術センター  
理事長 野田 素延  
(公印省略)

平成23年度 建設技術研修 法令分野 (初・中級)  
「景観からのまちづくり」研修の開催について (通知)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は、技術センターの業務について格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、技術センターの公益事業の一環として、県・市町、公社等職員並びに民間建設関係者等の技術力、知識の向上を目的とした技術研修会を次のとおり開催しますので、業務ご多用の折とは存じますが、ご受講いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時：平成23年10月21日(金) 13:30～16:30
2. 場所：(公財)三重県建設技術センター 4階 一般研修室  
三重県津市島崎町56番地
3. 研修目的：景観法に基づく景観行政について、行政規制、指導のほか住民、事業者との協働により進めていく手法などその景観行政の特性を理解し、「景観まちづくり」を遂行する能力を養うことを目的とする。
4. 研修内容：研修次第(別紙)のとおり
5. 講師：近畿大学総合社会学部 教授 久 隆 浩
6. 受講対象者：県・市町職員、公社等職員及び民間建設関係者(定員40名)
7. 受講料：一人につき4,500円(テキスト代含む)
8. 申込締切日：平成23年10月14日(金)
9. 振込み期限：10月14日(金)までに下記の口座にお振込みをお願いします。なお、締切日以降にキャンセルされると、受講料の返金は致しませんのでご了承ください。  
振込先：第三銀行津駅西支店 普通預金 No. 700489  
公益財団法人 三重県建設技術センター
10. 主催：(公財)三重県建設技術センター
11. その他：(財)建築技術教育普及センターの継続能力等(CPD)の認定プログラムとなります。(研修時間3h)  
駐車場に限りがありますので、公共交通機関をご利用のうえご参加をお願いします。

研修会の受講票は、発行しておりません。ご了承ください。

お問い合わせ先：(公財)三重県建設技術センター

研修業務課 波多野・笠井

TEL 059-229-5624 FAX 059-229-5621

ホームページ：<http://www.mie-kengi.or.jp>

平成23年度 建設技術研修 法令分野（初・中級）

## 「景観からのまちづくり」

開催日：平成23年10月21日(金)  
主催：(公財)三重県建設技術センター  
後援：三重県県土整備部  
会場：(公財)三重県建設技術センター

### 次 第

—— 開 講 ——

—— 講 義 —— ..... 13:30～16:30

講師：近畿大学総合社会学部 教授 久 隆浩

#### 1. 景観法と景観行政

景観法が制定された背景と意義を考え、都市計画行政に比較して景観行政の特徴を明確にします。

#### 2. 生活景と景観まちづくり

ふつうのまちの景観である「生活景」をより良くするためには、まちづくりの観点が重要であることを理解します。

#### 3. 景観まちづくりの方法

協働で「景観まちづくり」を進める方法論について、具体例を交えながら解説します。

—— 閉 講 ——